

令和7年度第1回 神奈川 小売業 +Safe 協議会を開催

神奈川県労働局では、令和7年8月27日（水）に、神奈川県内で食品スーパーや総合スーパー等の小売業を展開し、安全衛生対策に積極的に取り組む企業、地方自治体の商業・保健福祉担当部署、地域の災害防止団体等の関係者を構成員とする「神奈川小売業+Safe協議会」を開催しました。

本協議会は、小売業における労働災害防止に関する課題を共有し、安全衛生に対する意識の啓発と自主的な安全衛生活動の定着を図ること、さらに神奈川県労働局管内における安全衛生への機運醸成を推進することを目的として、定期的に開催しています。今回は通算7回目の開催となりました。



横浜第二合同庁舎共用第1会議室にて

構成員（順不同）（※当日都合により欠席者あり）

（法人・団体）

- ・オーケー株式会社 ・生活協同組合ユーコープ ・富士シティオ株式会社
- ・株式会社クリエイトエス・ディー ・相鉄ローゼン株式会社 ・株式会社小田原百貨店
- ・小田急商事株式会社 ・株式会社たまや ・株式会社やまか
- ・株式会社ビック・ライズ ・ヤオマサ株式会社 ・JA全農Aコープ株式会社
- ・中央労働災害防止協会 ・神奈川産業保健総合支援センター
- ・一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会神奈川支部

（行政機関）

- ・神奈川県 産業労働局 ・神奈川県 健康医療局 ・横浜市 健康福祉局
- ・神奈川県労働局 労働基準部 安全課（事務局）

（オブザーバー）

- ・ミズノ株式会社 ・ミドリ安全株式会社 ・ミドリ安全東横浜株式会社

◆主催者挨拶

冒頭、神奈川県労働局 荒木労働基準部長より「神奈川県小売業+Safe 協議会では、転倒や腰痛などの労働災害防止活動を重要課題としており、企業の経営課題、働く人の健康、地域社会の生活にも関わる重要なテーマとして捉え、継続的な安全衛生活動の推進を行っております。

令和4年の発足以来、構成員の皆さまのご協力のもと、実効性のある取り組みが進められているところです。令和6年の災害発生状況では「転倒」が最も多く、次いで「動作の反動・無理な動作」による災害が多い傾向が続いており、長期休業につながるケースも少なくありません。

今回の協議会では、株式会社ミズノ様より転倒防止に効果が期待されるワーク用スニーカーの紹介と、現場での実践に役立つ講演をいただくこととなっております。本日の協議会の内容を参考に今後も、構成員の皆さまの積極的なご意見をもとに、より安全な職場づくりを目指してまいります。」と趣旨説明が行われました。



神奈川県労働局荒木労働基準部長の挨拶

◆労働局から報告、確認など

神奈川県労働局より産業安全専門官および監察監督官が登壇し、配布資料に沿って県内の労働災害発生状況について説明がありました。特に小売業における転倒や腰痛災害の傾向、高年齢労働者の安全衛生対策としての「エイジフレンドリーガイドライン」の紹介が行われました。また、物流改正法に関連し、荷主企業に向けたトラック運転者の長時間荷待ちの改善や荷役作業の効率化への協力依頼もありました。さらに、SAFE コンソーシアムへの加盟促進やSAFE アワードへの応募勧奨、10月6日に横浜市民文化会館関内ホールで開催予定の「第3回神奈川県転倒・腰痛災害防止大会」の案内も行われ、今後の安全衛生活動への理解と参加が呼びかけられました。



当局 安全課 産業安全専門官 および 監督課 監察監督官からの説明

◆各構成員からの活動状況の報告、意見交換

協議会では、各法人構成員より、直近の労働災害の事例、安全衛生に関する課題、現在実施している労災防止活動、今後協議会で取り組むべき事項について報告・意見交換を行いました。

【主な報告内容・意見】

- ・転倒・動作の反動（腰痛）に関する災害が多く発生しており、特に「なんでもないところで転ぶ」事象が課題となっている。
- ・高年齢労働者の増加に伴い、転倒・腰痛防止対策の重要性が高まっている。
- ・刃物（包丁・カッター等）による切創事故の発生。

- ・通勤災害 の報告。
- ・熱中症予防対策 の徹底（特に今夏）。
- ・安全衛生委員会によるパトロール・点検の強化。
- ・労災・ヒヤリハット情報の共有（本部から各店舗への徹底）。
- ・店舗管理者への安全衛生教育の実施。
- ・墜落防止のための安全性の高い踏み台の配備。
- ・荷物用台車の使用徹底による安全な運搬。
- ・行動災害防止を目的とした運動・体操の導入。 など

これらの報告から、特に高年齢労働者の転倒・腰痛防止が喫緊の課題であり、「なんでもないところで転ぶ」という現象への対応が難しいことが浮き彫りとなりました。また、刃物による切創や通勤災害など、引き続き個別対応が求められる事案も確認されました。

さらに、行動災害防止に関しては、従来のコンプライアンス（法令遵守）に加え、労働者一人ひとりが安全対策のルールを理解し、納得して守る「アドヒアランス」の考え方が重要であるとの意見が出されました。これにより、ルールを「守らせる」だけでなく、「理解して守る」職場づくりが求められています。

【地方自治体・団体による小売業向け施策の紹介】

協議会では、以下の自治体・団体より、小売業向けの安全衛生・健康づくりに関する施策の紹介がありました。

- ・神奈川県 健康医療局 保健医療部 健康増進課
熱中症予防対策に関する情報を普及啓発（リーフレット、ポスター配布）
企業向けプレコンセプションケア（将来の妊娠のための健康管理）講座の実施
- ・横浜市 健康福祉局 健康増進部 健康推進課
横浜健康経営認証の応募案内
健康づくりに関する動画配信（飲酒、睡眠、腰痛）
- ・中央労働災害防止協会
中小規模事業場安全衛生サポート事業
企業・業界団体等安全衛生総合支援事業
- ・神奈川産業保健総合支援センター
健康応援！ゼロ災無料出張サービス
仕事中的健康起因事故防止と健康障害の防止対策「健康教育無料出張サービス」

今回の活動状況報告および意見交換では、行動災害防止が重要な課題として挙げられました。これに対しては、地方自治体や関連団体が実施している各種サポート事業を積極的に活用することが、有効な改善対策の推進につながるとの意見が出されました。

具体的には、以下のような支援の活用が検討されています：

- ・地方自治体による健康づくり支援や熱中症予防対策
- ・中央労働災害防止協会による中小規模事業場向け安全衛生サポート事業
- ・神奈川産業保健総合支援センターによる無料出張サービス（健康教育・ゼロ災支援）

また、自主的な改善が難しい場合には、専門家による助言の活用も重要であり、たとえば、日本労働安全衛生コンサルタント会による専門的なアドバイスや、エイジフレンドリー補助金制度の活用なども積極的に検討するよう紹介されました。

◆「転倒災害防止のため開発した小売業向けワークスニーカー」の紹介

今回の協議会では、特別講演としてミズノ株式会社様より、転倒による労働災害防止に向けた対策の一環として、小売業向けワークスニーカーの開発・活用についてご紹介いただきました。

ミズノ株式会社様は、本テーマにおいて、セーフコンソーシアム主催「セーフアワード 2024」企業等関連部門にてゴールド賞を受賞されており、受賞内容を中心に、以下のような取り組みについて分かりやすくご説明いただきました。

【講演内容の概要】

- ・小売業の現場で想定されるリスクに対応したワークスニーカーの機能と効能
- ・腰痛予防に関連する骨盤ベルトの活用
- ・健康経営の一環として導入可能な運動プログラムの紹介

これらの保護具やプログラムは、作業シーンに合った適切な導入によって、職員の現場リスクの低減や肉体的負担の軽減につながり、労働環境の改善や労働災害防止に効果が期待できることが理解できました。今後、こうした製品や支援策の活用を通じて、より安全で快適な職場づくりを進めていくことの重要性を再確認することができました。



ミズノ株式会社 法人営業部 首都圏販売3課 寺見主任様の講話

◆転倒予防に関する調査研究への協力依頼について

最後に、関東労災病院 治療就労両立支援センターの内間主任理学療法士から、転倒防止研究参加事業所の募集について、説明がありました。

センターでは、中高年女性を対象とした転倒予防対策に関する調査研究を行っており、その調査に協力を頂ける事業場に対しては、セミナーや骨密度測定などを無料で提供できるなど、フィードバックがあること。転倒予防意識の持続効果などが期待できることなどの説明がされました。



関東労災病院 治療就労両立支援センター
内間主任理学療法士より事業説明

◆神奈川労働局では、今後も協議会で得られた効果的な労働災害防止対策を県内の小売業の事業者等の皆様に周知、展開を図ることにより労働災害防止に繋げていきたいと考えております。

今後とも労働災害防止対策の推進にご理解とご協力をお願いいたします。

◆次回協議会の開催は、令和8年2月を予定しています。

本件問い合わせ先 神奈川労働局 労働基準部 安全課（電話045-211-7352）

